様式第２（第５条関係）

会議録

１　附属機関の名称

犬山市休日急病診療所運営協議会

２　開催日時

令和６年１月２６日（金）　午後１時３０分から２時３０分まで

３　開催場所

犬山市民健康館　２０４会議室

４　出席した者の氏名

(1)　委員　　　　永田淑規、宮崎貢一、榊原吉峰、山本敬三、島田亜紀、ビアンキ恵子、
玉置幸哉、長瀬尚美、吉原支郎、水野尚子

(2)　執行機関　　健康福祉部　髙木部長
健康推進課（西村課長、小川課長補佐、吉野主査）

５　議題

(1)　令和４年度犬山市休日急病診療所実績報告について
・令和４年度 犬山市休日急病診療所（資料１）

(2)　令和４年度夜間在宅当番実績報告について
・令和４年度 在宅当番医制（資料２）

(3)　令和５年度犬山市休日急病診療所実績報告について
・令和５年度 犬山市休日急病診療所 １２月分まで（資料３）

(4)　その他

６　傍聴人の数

０人

７　内容

(1) 委嘱状伝達

委嘱状は机上配布にて伝達。

(2) 会長選出

吉原委員の推薦により、永田委員を会長、宮崎委員を副会長に選出。

会議録への署名は、山本委員と水野委員が行うこととなった。

（事務局から内容について資料で議題(1)(2)(3)を一括説明）

【質疑応答】

委　員：資料１で自費と書いてありますが、この自費という意味は、保険がない、保険に入ってないっていう方ですか。

事務局：保険に入ってないとか、保険が適用できないっていう場合もあるとは思いますども、保険証を持って来ていない方ですと後から保険証を持って来ていただければ切り換えはします。持ってきてない方ということでいいかなと思います。

委　員：例えば、外国の方でこういう場所を利用されている人もみえるのでしょうか。結局は羽黒楽田とかって多いですよね。そういう人たちが、例えば、知ってみえるのかどうかもわからないんですけど。

事務局：申し訳ありません。外国人の利用については、統計を取っていませんのでありません。

委　員：１つの理由は、言葉の問題とかあるのかなとか、こういうとこを利用できることを知っているのかとか、そういうことが知りたくて質問したんですけど。

事務局：休日急病診療所の開設状況につきましては、月々発行させていただいてる広報ですとか、ホームページにも載せているところです。またホームページにつきましては、外国語への変換機能がございますので、たどり着けるはずだという状況です。ただ、ご存じあるかどうかというところにつきましては、周知の方法というのはさらに考えていく必要があるなと、ご意見いただいて思ったところです。

委 員：事務局ではよく分からないと思います。先生達の意見も聞いてみてはどうでしょうか。

委 員：外国人の受診ですけど、僕らも毎週毎週同じ人間が行くわけではなく当番でやってますので、自分の時のことしか分かりませんけど、僕が診療所当番で、診療に当たった時は、実際にはゼロでは無かったかもしれませんが、あまり数としては多くなかった印象があります。

委　員：ありがとうございます。

委　員：市外から受診に来ている方が意外に多い。可児市、大口町、扶桑町では休日急病診療所はあるのでしょうか。

事務局：可児市については情報を持ち合わせていないのでわかりませんが、大口町、扶桑町は在宅当番医制でやっていると聞いています。

委　員：在宅当番がありながら犬山市に来るということは時間が合わないということでしょうか。それとも、他に理由があるのでしょうか。

事務局：扶桑町は在宅当番医制でやっていますので、当日の当番の病院がどこにあるのかも関係していると思います。犬山市に近いところに住んでいる方でれば犬山市も生活圏になるので、犬山市の休日急病診療所を利用することは十分考えられます。

可児市について確認したところ、可児市も在宅当番制です。

可児市、大口町、扶桑町の他にその他の分類があります。犬山市は観光地でありますので、休日に犬山市に来た人が病気になり利用するということは十分考えられます。

委　員：ありがとうございます。２点目の質問です。休日急病診療所の診療時間を延長したとのことですが、いつからですか。

事務局：令和５年２月からです。

委　員：令和４年度は２月、３月に時間延長したわけですね。延長した時間に来た人の集計は

していますか。

事務局：集計は取っていません。現在は、発熱外来を行っている関係でまず最初に電話をしていただく形をとっています。お電話いただいた人の診療時間を割り振りしているためです。

委　員：診療時間を延長したことによるメリット、デメリットがあると思うので令和５年度は集計していますか。

事務局：令和５年度も同様の理由により集計は取っていません。

委　員：令和４年度の収支でマイナス 2000 万程度ってお聞きしたので、では令和５年度はどうなるのというのを次の協議会でお示しいただきたいと思います。延長したことによるメリットは必ず聞かれると思います。集計は受付した時間でやればできると思います。延長した１時間の間に何人来たというのは集計できると思うので次の委員会でお示しいただきたいと思います。また、延長したことにより経費がどれくらい増えたかもお示しいただければと思います。

事務局：　ご意見の通りです。影響したのかというのを分析する必要があると思います。
おっしゃる通り、実際にこの休日急病診療所に予約の結果来たのかもしれませんが、受診した時間が、延長した時間に来た人を集計することにより、比較、分析が可能ではないかと思います。
また、令和５年度は１年間延長した状態での運営を続けたということになりますので、その影響については、数字でお示しできるようにちょっと検討してみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委　員：　まず、運営にご協力いただいてる先生方本当にありがとうございます。
また、コロナの中で、発熱外来も始まっていて非常に大変だったなと思っております。そういった中で、今、事務局の答弁があったんですけど、あくまでも今回の時間を長くして、夜の当番をなくすっていうのは、確か僕が記憶してるのは働き方改革で、先生方の時間とか、スタッフの確保ができないということを僕は第１にあって、今回、２月からこのような形になったっていうことは、今日改めて事務局としては説明しなければならないことだと思いますので、そこが抜けてますよと指摘します。
令和４年度の外科の実績１６２人というのがあって、資料２の外科は１８２人となっています。２つの数字を比べて何かトレンドがあったのかなと思います。
資料１の休日急病診療所は長い時間やっている。一方で、夜間在宅医の方は、極めて短い時間しかやっていないにもかかわらず、外科の人数というのがほぼ同数のように見えるということは、短い時間である夜間のところだけ、なぜ結果の患者さんが多いのであろうかという疑問があります。

事務局：　これについて、正直申し上げて、なぜなのかということについては、分析した結果というものを持ち合わせておりません。数字の集計につきましては、当番をしていただいた在宅医の先生方からの報告を集計したものという形になってございます。

事務局：　これも推測の域を出ないですが、休日急病診療所の外科診療は、休日だから行くというところがあります。夜間在宅の方は、お医者さんが自院でやられています。
ですから、普段その医院に通っている人が病院の時間延長という感覚で行っているケースもあるのではないかと思います。

本当に緊急で来た人と、たまたまかかりつけの病院が時間が長くやってるから、遅く行かれた方っていうのもいるのではないかと考えています。

委　員：　多分、答弁難しいと思いますが、この数字がちゃんと合っているかどうかを確認してほしかったと思います。

２点目なんですけど、当収支状況報告書のところの下段から２つ目の改良工事請負、１００万程度。これは何をやったのかわかれば教えて欲しいです。

事務局：　これは診療室の窓際にある棚が経年劣化により使用できない状態になっているのを昨年度改良工事を行ったものです。

委　員：　資料ではなくて、施設概要の方で１点お聞きしたいですけれども、１階は診察内科、外科、レントゲン室等ありますけれども、２階に会議室２つ、事務室、和室がありますが利用状況はいかがなものでしょうか。

事務局：　２階の事務室は尾北医師会犬山支部の事務所として有料でお貸しています。

会議室は、以前は例えば健診、がん検診などをやったときに読影といいまして先生複数まで先生で見ていただく際に使用していたと聞いていますが、現在はあまり使われてないというふうに聞いております。

委　員：　確認ですがこれは犬山市の会議室ということでよろしいですね。

事務局：　はい。

委　員：　昔に比べると大分患者さんの数も今は少なくなってはいるんですけれども、やはり犬山市にこういった施設があることは、市民の安心という点でやっぱり大きいというか、僕自身も利用したことがあるんすけども、やっぱり近くにあると、安心できます。今、この施設がしっかりと運営できるようにやっていけるといいのかなと思います。

委　員：　この施設は昭和５６年に建設されて老朽化とか、外から見ても、結構古そうなんですけど、大丈夫なんでしょうか。

事務局：　老朽化というのはまさにその通りでございます。施設については必要に応じて修繕等をしています。例えば、今年度は屋上の防水がそろそろ限界を迎えるということで、今工事を施工しています。しかしながら、施設の古さは否めないものですから、近いうちに、今後この休日急病診療所をどうしていくのか、例えば、建て直す、移転するなどの方向性を定めていかなければいけないのかなと思っております。

来年度、実際今の建物がどういう状況なのかを建築の専門家の方に見ていただく予算を、今度の議会に計上することを予定しております。

委　員：　私は以前からこの委員会参加しておりまして、宮崎先生ともよくお話をさしていただいてこの老朽化の問題については、ここでもいろんな方から意見が出てきてたと思います。そういった中で、現地に、今の話だと現地の建物を調査してという話でしたので、それはわかりますが、休日急病診療所は犬山市にとって非常に大切な、休日に医療を受けられるところというところでいくと、例えば、現在の建物もそうなんですけども、違う場所に移転して、例えば、犬山の中でいくと総合病院がありますので、そういったところの一部を休日診療にしながら、医師会の方で運営してもらうとか様々なことが考えられますので、今の当局の答弁ですと、予算案上に調査のことを、今度議会が認められれば、調査をしていくという話はあったんですけども、それ以前に、休日診療を今後どうしていくのかを計画しないと、ただ単にその建物が良い悪いだけではなくて、そういう計画

を、以前からお願いをしてるところがあったと思うんですけどもそういった計画っていうのは、いまだにまだ、出てない状況でしょうか。

事務局：現時点で方向性はまだ出ていないです。

委　員：建物の老朽化をチェックするのもわかるんですけども、どうしていくのかどうしたいのかっていうことをまず決めないと、現地ありきだねという話にもなりかねないと思うので、やっぱり総合的な判断ができるような、ただの老朽化っていうことではなくて、休日診療所を運営するには、どこがベストなのか、どういった形なのかっていう、例えば建て替えるならどうするのだとか、いうことも、検討していただきたいなと思います。

委　員：現在、過去の議事録が見えなくなってますので、初めての委員の方は過去の議事録を見るとどんな話し合いがされたというのが、わかると思うので過去の議事録も見られるように残しておいていただけると助かるなと思います。

事務局：データはありますので再度掲載します。